

ハンドル形電動車椅子の公共交通利用等に関する 調査検討委員会の設置

1. 背景

ハンドル形電動車椅子の公共交通利用については、同車椅子が日常の移動手段として必須なものとなった障害者等が他の車椅子と同様に公共交通機関を利用できるようにするため、平成14年度及び平成19年度に調査研究委員会を設置して検討を進め、ハンドル形電動車椅子の鉄道車両の利用にあたっての要件を取りまとめたところである。

しかしながら、前回調査より約8年が経過し、その間、高齢化の進展、障害者数の増加に加え、障害者権利条約の批准に向けた国内関係法令の整備、訪日外国人数の著しい増加など、ハンドル形電動車椅子を取り巻く環境は大きく変化しており、「ユニバーサルデザイン2020中間取りまとめ^{※)}」においても、「ハンドル形電動車椅子の鉄道車両等への乗車要件の見直しを検討する」こととされたところである。

こうした状況を踏まえ、今般、ハンドル形電動車椅子による公共交通利用の際の要件の見直しについて検討を行う調査検討委員会を設置し、検討を行うこととした。

※) 平成28年8月2日 ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議決定

2. 委員会構成（資料1参照）

- 構成員：学識経験者、障害者団体等、公共交通事業者及び関係団体、関係省庁
国土交通省関係課 等
- 事務局：国土交通省 総合政策局 安心生活政策課、社会システム（株）

3. 検討内容

- 利用者に関する要件の見直し
- ハンドル形電動車椅子に関する要件の見直し 等

4. スケジュール（5. 検討のフロー参照）

- 委員会は3回（11月18日、平成29年2月中～下旬、3月上～中旬）

5. 検討のフロー

